

## 第5章 まち（都市）づくりの実現のために

### 1. 町民と行政がとむにつくるまち（都市）づくり

地方分権社会にふさわしいまちづくりを進めるため、町民と行政はまちの将来像を共有しパートナーシップ（協働）によって、ともに協力しながらまちづくりを展開していきます。必要な情報の適切な公開と説明を進め、まちづくりへの意向を聞き計画に反映させる事で、町民と行政の合意形成の仕組みづくりを図ります。施策や事業の実現に向けて、町民の協力を得ながらまちづくりを進めていきます。

#### ●まち（都市）づくりの推進体制

「都市計画マスタープラン」は、今後の南幌町の都市（まち）づくりの指針となるものです。この都市計画マスタープランを実現していくには、町民・事業者と行政の協働体制を充実していくことが重要です。

#### ①町民参加の体制づくり

まちの顔づくりや水と緑のネットワーク形成などの整備・活動方針に沿って、町民・事業者が一体となった体制づくりを目指します。

#### ②行政内部の体制の充実

行政内部においてまちづくりに関する情報を共有する体制をさらに整え、事業の実現に向けた検討や調整に努めます。

#### ③関係機関との調整・協力体制づくり

北海道住宅供給公社によるみどり野団地の販売促進、未造成地については住民との合意形成に基づいた土地利用の見直しに共働し努めます。国（道央圏連絡道路の整備など）などの関係機関との調整・協力体制づくりを進め、円滑な事業の実施を図ります。札幌圏及び南空知圏などの広域圏に位置するまちとして、周辺自治体との協力体制づくりに努めます。

#### ●都市計画マスタープランの各種施策の推進

都市計画マスタープランの個別施策の具現化については、財政事情等を踏まえながらまちづくりを進めていきます。また、社会情勢や地域環境の変化等により、必要に応じて全面的・部分的な見直しを行います。

■ 都市計画マスタープラン策定までの流れ

